

令和 7 年 第 3 回白馬村議会定例会決算特別委員会審査報告

本定例会において、決算特別委員会は 5 日間にわたり認定第 1 号から認定第 5 号までの決算認定案件 5 件と決算に付随する議案第 53 号及び議案第 54 号を審査しましたので、その概要と結果を報告いたします。なお、決算認定においては、1000 円以下を切り捨てて報告いたします。

議案第 5 3 号 令和 6 年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計の決算にかかわる議案で、未処分利益剰余金 1 億 8 9 9 7 万 4 9 4 円のうち 8 2 0 0 万円を建設改良積立金として、9 9 5 3 万 4 千円を資本金へ組み入れるもの。

質疑・討論はなく採決の結果、議案第 5 3 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第 5 4 号 令和 6 年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

下水道事業会計の決算にかかわる議案で、未処分利益剰余金 2 8 8 3 万 6 9 6 4 円のうち 2 0 0 0 万円を建設改良積立金として、1 0 6 万 7 6 1 2 円を減債積立金へ積み立てるもの。

質疑・討論はなく採決の結果、議案第 5 4 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第 1 号 令和 6 年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額が 7 8 億 9 8 2 5 万円、歳出総額が 7 7 億 2 6 9 9 万円で、繰り越し財源を差し引いた実質収支は 1 億 3 8 1 9 万円。

現年調定済額は全ての税目において前年度実績を上回り 1 億 2 1 4 万円余り増額の 1 6 億 6 4 0 1 万円。農地転用による土地の固定資産評価額の上昇、観光需要の高まりによる法人村民税、入湯税の増額によるもの。

村税の現年度分徴収率は前年度比 0.6% 増の 99.2% で滞納繰越分を含む合計徴収率が 91.2% と平成 6 年度決算以来の 90% 台。滞納整理マニュアルに基づいた滞納処分の実施、経済活動の回復、不動産取引の活発化による不動産売買代金による滞納案件が解消されたケースなどが徴収率改善に大きく影響。

財政調整基金は 5 5 0 0 万円積立し残高は 1 3 億 9 7 4 2 万円、減債基金は繰上償還 1 億 6 2 4 6 万円を繰入、8 0 1 0 万円の積立し、残高 2 億 7 6 4 1 万円。

人件費、公債費など「毎年必ずかかる経常的な支出」に対して、村税や地方交付税などの「毎年必ず入ってくる経常的な収入」がどの程度使われているかを示す比率の経常収支比率は、残念ながら昨年度より 2.8 ポイント減の 77.3% となり令和 6 年度の財政はわずかに硬直した形。

村債残高は前年度比 9.4% に当たる 5 億 4 5 6 6 万円減の 5 2 億 8 4 8 6 万円。

3 か年平均値の実質公債費比率は 16.2% (昨年度 15.6%)、自治体が将来的に返済・支払いする必要のある実質的な負債額が財政規模に占める割合である将来負担比率は 0 %。これは地方債現在高の減、控除する充当可能基金の増によるもの。

次に審査中に出された質疑、意見の主なものを課ごとに報告いたします。

【総務課関係】

デジタル化による経費削減の具体的な数字は示せるのか、またデジタル化を進めることで逆に大変になったとの話も聞くがとの問いに、実際にデジタル化業務に従事している職員は、移行期間中は作業が増えるため大変ではあるが、紙の購入費が令和5年度と比較して令和6年度の方が少ないため、効果は出てきている。移行が進めば手間暇が削減され負担減につながると考えるとの回答。また、令和6年度は前年より残業が増えているが、勤怠管理システム他のシステムを導入したため、これからその効果が出てくると考える。

デジタル化は一般財源の負担だけでもかなりの額であり、成果につながっている部分もあるが、投資に対して効果が少ないように感じる。「書かせない窓口」についても村民の利用が少ないことが予想されるが、投資をする必要があるのかの問いに、「書かせない窓口」は住民が申請書を書かなくて良いというメリットがあり、かつ国は人口減少・高齢化社会が進む中でこのシステムが一般的になると予測し有利な交付金も出している。将来的に職員負担の軽減と住民の利便性が高まることを理想とし、周知やフォローをして利用の拡大に努める。

公債元金事業で村の繰上償還の判断基準について教えて欲しいとの問いに対して、繰上償還をした理由のひとつが実質公債費比率であり、18%を超えると地方債借入のハードルが上がってしまう。今後の事業実施を考慮して、スムーズな借り入れのために地方債の残高を減らしたということであるとの回答。

【税務課関係】

長野県地方税滞納整理機構の負担金は、何件か滞納処理をしてもらったということかの問いに、令和6年の移管件数は13件で、徴収済額は4085万5028円との回答。

【観光課関係】

ふれあい号の運行に満足されていない方に対して不満内容のアンケート調査を行ない、内容を把握しているのか、に対し、実際に乗車してもらった方に満足度を5段階で評価してもらってはいるが、不満の内容までは追えていないとの回答で、不満内容を把握することは満足度をあげるためのヒントになるため、何等かの形で把握して、サービスの向上を目指すべきではないか、との意見に、不満内容を把握できるような仕組みは大切だと思うので、今後対応を検討したい、との回答。

また、不満改善のために記述形式の設問や、デマンドの利用が困難な方の声を集約する方策を考えていただきたい。さらに、デマンドタクシーの車体にゆるキャラを活用するなど、分かりやすく、かつ宣伝効果のあるデザインにして欲しいとの要望があり、別途、違う形でアンケートを取ることを考え、ゆるキャラの活用も、来年度予算の範囲内で考えていきたいとの回答。

DMOの各団体は各々がプロモーションを行っており住民から見れば各団体の違いが分かりにくい。今後、統合の予定は、に対して、令和8年6月から宿泊税の徴収が始まるため、行政、白馬村観光局、白馬ツーリズム、白馬商工会を含めて今年度に「観光連絡調整会議」を開催し、それぞれ担

っている組織の経営改善のための役割や、法律的な根拠による事業の方針、将来のあるべき姿も含め改めて調整し、役割分担をはっきりさせたいと考えている。

レストランの予約システムに 300 万円近くを投入しているが、12 万人ぐらいの予約件数で、登録店舗も 42 であるため、もっと普及すべきと考える。日本人よりも外国人の利用が多いと思われるが、その点はどうなのかに対して、オーバーツーリズムで飲食店の予約が取りにくいという背景で、海外のお客様を中心に予約をしたい旨の要望が寄せられたため、まずはインバウンドのお客様を対象としてスタートした。この店舗側のシステム導入費は、補助が 1 年目だけで 2 年目以降は補助がないが、令和 6 年度も令和 5 年度から引き続き継続利用している店舗もあることから、利便性は高いと考えられる。今後テーブルチェックだけでいいのか日本人も巻き込んで検討していく余地がある。

【住民課関係】

保険基盤安定繰出金が前年度より多くなっているのは、所得が少ない外国人が多く転入するためなのかの問いに、転入する外国人は、1 月 1 日時点で日本にいない場合も多く、所得金額が少ない外国人が多い分、低所得者数に応じた財政支援として繰り出す分が多くなってしまう。

外国人の住民数は年末になるとかなり増えて、翌年の 5 月頃にはかなり転出するイメージがあるが、相対的に外国人の数は増えているのかの問いに、外国人を含めた全体の人口はわずかに減少している。外国人の数はわずかに伸びてはいるが、1 世帯あたり大体 2 名に満たない状態のため、今後の白馬村の住民増には期待できないと考える、との回答。

白馬村のごみ処理事業の場合、個人よりも事業系からのごみが多いと言われているがどうなのか、の問いに、焼却ごみの受入実績として、事業系と生活系を分けた場合は、事業系は 2,394 t、生活系は 990 t になる。

【農政課関係】

非農地証明願は、農地の所有者が届け出をするのか、行政がチェックして変更していくのか、に對して、耕作放棄地は、秋に全村農地のパトロールにより農業委員が把握している。その中で非農地と判断される土地を農業委員会事務局でピックアップし、該当地区の農業委員と現地確認して非農地と判断する取り組みを実施している、との回答。

また、耕作している農地面積は減少してきているのか、の問いには、毎年の統計では、白馬の農地は約 700ha となっている一方、農振農用地としては八方の牧野なども入るので約 900ha で、統計との乖離があるため、総合的な見直しで改善していきたい、との回答。

青年就農給付金は、就農したいという若者が移住した場合に限定されるのか、村在住者が新規で就農したい場合も対象になるのかの問いに、給付金は、認定新規就農者は 49 歳までという国の条件があるため、比較的若い方が対象になるが、住所要件はないので、村外でも村内でも認定取得することは可能との回答。

物価高騰地方創生臨時交付金事業 6 4 4 万円の支出について、対象者に一定規模以上の条件を付けたがその理由は、の問いに、条件の変更には苦慮したが、対象の見直しをした。令和 7 年度にはその辺を手厚く対応すべく、補正を検討するとの回答。農業再生会議では「交付金の目的を明確にし、し

っかり農業を考えている対象者に補助すべき」という意見があった。令和6年度は知らないうちに「一定規模以上の農家への補助」と要綱が変わってしまった。今年は産業経済委員会で審査する形にして欲しい、との要望が出された。

有害鳥獣被害対策事業でサルのGPS首輪を購入しているが、サルの群れ情報を公式LINE等でお知らせすることができれば、個人や特に高齢者で農業をされている方が対策を考えるのに助かると思うがとの問いに、試験的に被害地域の区長あてにGPSのサイト「アニマルマップ」をお知らせしているが、LINEの情報発信は検討したいとの回答。

【上下水道課関係】

合併浄化槽の補助金は浄化槽の新設に対する補助なのか。それとも改修分も対象に含むのか、の問いに、全てが対象になるが、営業用途や合併浄化槽から合併浄化槽への更新などは国庫補助の対象外になる。国の補助がなくても県・村の補助はあるのかの問いには、区域内では下水道への接続が前提で、区域外の補助は行うとの回答。

【健康福祉課関係】

成果説明書の実績・成果には「鹿島荘」の記載があるが、「ひだまりの家」や「虹の家」の記載がない。全て管轄は北アルプス広域連合だがどういう括りかに対して、「鹿島荘」は経済的理由で1人暮らしができない方が中心となって入所する施設であり、高齢者サービスの一環となる。「ひだまりの家」は認知症の方のグループホームで、「虹の家」と同様に介護保険サービスの括りとなる、との回答。

心身障害者福祉事業の共同生活援助に、「なないろ」が対象になっていると思うが、令和6年度の給付額は、の問いに、令和6年度は997万3200円となっているとの回答。また、就労支援もできるような話を聞いているが、その後の経過を聞いていないため、総務社会委員会で報告していただきたいとの意見。

地域生活支援事業の日中一時支援事業について、実績回数から1年に1回以上行なわれていると推察できるが、地区や場所がわからない。また、障害を持った子どもが放課後に過ごす場所にもなるのかの問いに、村内に登録をしている事業者が障害者と障害児の方を一時的にお預かりする事業で、放課後デイとは違う。また、場所については基本的にはお預かりをする方の自宅で、温泉への同行や、外出の支援をしてもらっているとの回答。

広域連合で「虹の家」の閉鎖、福祉事業協会では「白嶺」のデイサービスを閉鎖したいという話も出てきている。白馬村としては2つとも閉鎖になるのはとても困る事業なので、ぜひ存続していただきたいとの要望に、現在、広域連合と各市町村、「虹の家」の運営を委託している大町病院が検討委員会を作り閉鎖という選択肢も含めて、どの形が良いのか模索している状況、との説明。

【教育課関係】

義務教育施設整備基金の内容に関する質問に、学校整備のための基金であり、令和6年度は1億円を積立て、決算残高は約4億円との回答。また、この基金の積立は、小学校の統廃合を見据えてい

るのかの問いには、統廃合を見据えてという訳ではない。南小学校の本校舎、南校舎と、北小学校の北校舎が耐用年数を過ぎて老朽化しているため、当然建て替えが必要となってきたが、一方で少子化により児童数が減少しているため、今後議論を重ねて最終的に決めていきたい。村の個別施設計画では令和13年度に実施設計を行う予定なので、それまでに結論を出したい、との回答。

【子育て支援課関係】

オープンしたばかりの「第三の居場所」は、様々な課題をもった子どもの居場所としてこれから定着していくと期待しているが、運営費の今後の見通しは、の質問に、B & Gからの運営費の補助は3年間で、月120万、年1440万円の交付を想定。B & Gはスタートアップの3年間で事業を完成させて、4年目以降は自立して欲しいと考えている。B & Gに代わる国庫補助制度もあるので、今後の会計状況も見ながら検討していきたい、との回答。

白馬村の障害児放課後ケアについての取り組みは、また療育が必要な子どもは増えているのかの質問に、療育という意味では、「第三の居場所」の運営を委託しているNPOの小谷村の施設と連携し運用している。ケアの必要な子どもは増えてきているという感覚はある、との回答。

【生涯学習スポーツ課関係】

白馬の大事な観光名所であるジャンプ台に大量の猿が出没しているが認識をしているか、の問いにサルは状況は担当も把握しており、対処方法に悩んでいる。さらに、猿は観客席だけではなくラージヒルのランディングバンにも入ってきており、農政課と情報共有をしているが、現状での対策は難しい状況との回答。

スノーハープの冬季利用者数は外国人の利用者が前年比で2,000人位の増加に対して、ジャンプ台の方は減っている。外国人はジャンプ台にはあまり行かないのか。アピールして寄ってもらうことは検討しないのか、の問いに対して、スノーハープは、クロスカントリー競技場としてクロスをする人の利用が多いが、ジャンプ台は競技者しか入れず上には行けない、といった認識があるようだ。うまく広報をして誘客に繋げたい、との回答。

氷河は学術的に認定されたが、今後は観光とドッキングした事業を考え、大胆に呼び込みすることを考えていただきたいとの意見に、教育委員会としては、学術的な部分までとなってしまう。ただ、観光との連携は村としても大きな課題であり、「岩岳から見える氷河」「駅から見える氷河」というようにPRを考えていきたいとの回答で、近くまでいってみることができるようなことを観光課や観光局とも検討していただきたい旨の要望。

重要伝統的建造物群保存地区保存活用計画策定委託料の中の、青鬼神社の修繕が大変難しいと聞いたがその見通しは、の問いに、地区の氏子の方々が施主で、そこに村が補助をし、さらに村に対して国や県から補助が入るという建付けになっており、施主の意向や懐事情を鑑みて進めなければならない。この工事は、大がかりでかつ重機を入れることができない場所であるため話が進んでいなかったが、神社の脇で行なわれている砂防工事を使っている道を使わせてもらうことが可能となったので、4月初旬に文化庁と協議をして現在設計を組んでいる。

【建設課関係】

橋梁点検業務は5年に1回行っていると思うが、結果はどうであったか。例えば、レベル3の早期措置段階にあるようなものはあったかの問いに、橋梁点検は5年かけて107橋の点検を行った。

1回目、2回目の点検で橋梁修繕をかなり進めている。非常に危険度の高いレベル3、4という判定基準があるが、白馬村ではレベル4は無く、レベル3は4橋くらい残っている。令和6年度の点検ではレベル3はなく、健全度1と2がほぼ全てである。今後も道路メンテナンス事業補助金を用いて事業を進めていく、との回答。

令和6年度は豪雪で除雪作業の稼働時間が大幅に増加しているのは納得するが、除雪オペレーターから、みそら野・エコーランドでは雪押し場を作れないので、今までと比べて3～4倍の時間がかかり除雪時間が伸びたとのこと。雪押し場用の空き地を確保すべきと考えるが、との問いに除雪稼働時間の件はその通りで、雪押し場の確保は大きな課題と捉えている。家屋の建築件数も増えており、今まで使えていたところが使えなくなってきたため、この冬の課題を踏まえて地域の皆さんに協力をお願いしながら雪押し場の確保に努めていく、との回答。

景観計画区域内の行為で、令和5年度は違反件数が3件、令和6年度は景観パトロールでの異常報告件数が14件あったとのことだが違反件数は何件かの質問に、一番多かったのは無届であり、最終的にそのうち5件が不適合となった。また、異常報告を受けたが、現地では異常ではないと判断した件数も2～3件あった、との回答で、ガイドライン策定の効果はあったのかの質問には、景観パトロールやそれに伴う事前勉強会などで、村内業者の景観ガイドライン遵守の意識向上の効果はあったと感じている。住民に対してもパトロールの実施、事前届出が必須であることを周知していきたい、との回答。

課ごとの討論はなく、全体討論では、賛成討論があり、採決の結果、認定第1号は、委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

認定第2号 令和6年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は10億6934万円で、前年比2043万円の減、現年課税分の収納額は2億1307万円で徴収率は96.7%、滞納繰越分合算では93.0%。

歳出決算額は10億6652万円で、前年比1506万円の減。保険給付費が前年度比で3953万円の減となり、基金繰入はなく、令和6年度の国民健康保険財政調整基金末残高は1億7718万円。

国保世帯数は2,211世帯、加入率は46.7%で前年度比0.8ポイント増。

被保険者数は3,109人、加入率は34.9%で0.4ポイント増。

質疑・討論はなく、採決の結果、認定第2号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

認定第3号 令和6年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は1億3693万円で、うち保険料は1億660万円、現年度賦課分調定額は1億

658万円で前年比1591万円増。徴収率は99.7%。主な歳出は長野県後期高齢者医療広域連合負担金で1億3455万円、前年比1995万円増。被保険者数は1,553人で前年比69人増。

質疑・討論はなく、採決の結果、認定第3号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

認定第4号 令和6年度白馬村水道事業会計決算認定について

収益的収入は事業収益が3億8342万円、営業収益が3億4434万円。給水口数は前年比77口増の5,893口。有収水量は前年比約63,000 m³増の約134万m³。

有収率は2.68ポイント増の48.99%。

収益的支出は、2億8821万円、営業費用は2億7513万円。

資本的収入は1億595万円、資本的支出は2億7283万円。収支不足額の補填財源は従来どおり。

質疑・意見では、投資の項目で投資して収益が出ているのかに対し、有価証券の保有により収益が出ている。水道会計は、投資有価証券を購入。貸付のようなもので資金を運用するという考えで、投資先を東京電力パワーグリッドに決めたのは、送電を扱っている会社のため送電事業が無くなることはなく安定しているという理由。

質疑・討論はなく、採決の結果、認定第4号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

認定第5号 令和6年度白馬村下水道事業会計決算認定について

収益的収入は事業収益が5億635万円、営業収益が2億848万円。

年間有収水量は82万1,000 m³で、前年度比3万7,000 m³の増。営業外収益は2億9787万円。

収益的支出は事業費用が4億7799万円。営業費用が4億2759万円。営業外費用は4860万円。

資本的収入は3億6217万円。内訳は企業債1億1000万円と補助金2億3499万円が主なもの。

資本的支出は4億2414万円、企業債償還金約3億9000万円が主なもので、収支不足額の補填財源は従来どおり。

質疑・討論はなく、採決の結果、認定第5号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終わります。